

# 第 1 7 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

# 会 議 録

期日：平成 2 4 年 1 2 月 1 3 日（金）

場所：大曲庁舎 第 1 委員会室

大 仙 市 議 会

# 第17回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

## 会 議 録

---

日 時：平成24年12月13日（金曜日） 午後1時31分 ～ 午後3時22分

---

会 場：大曲庁舎 第1委員会室

---

出席委員（7人）

委員長 藤 井 春 雄	副委員長 竹 原 弘 治
委 員 佐 藤 芳 雄	委 員 小 松 栄 治
委 員 橋 本 五 郎	委 員 石 塚 柏
委 員 千 葉 健	

---

欠席委員（1人）

委 員 本 間 輝 男

---

議長・委員外委員

議 長 鎌 田 正	副議長 藤 田 君 雄
-----------	-------------

---

説明のため出席した者

◎市当局

副市長	久米 正雄	企画部長	小松 辰巳
次長兼スポーツ振興課長	小松 英昭	次長兼スポーツ振興課長	滝沢 清寿
商工観光課長	五十嵐秀美	神岡市民サービス課長	伊藤 利之
中仙市民サービス課長	田口 祥吾	財政課参事	舛谷 祐幸
総合政策課参事	福田 浩	総合政策課副主幹	佐々木英樹
総合政策課主査	高山 知洋		

◎道の駅かみおか 指定管理者

支配人 佐々木 清 (株) 神岡ふるさと振興公社

◎道の駅なかせん 指定管理者

総務課長 小原 隆 物産中仙株式会社

駅長 熊谷 亮 道の駅なかせん

---

議会事務局職員出席者 (4人)

事務局長 佐々木 誠 治 参 事 伊 藤 雅 裕  
主 査 高 橋 春 香

---

案 件

(1) 対象施設の調査・審査について

①道の駅かみおか

②道の駅なかせん

(2) 今後の調査・審査について

(3) 次回の委員会開催日について

---

---

午後 1 時 3 1 分 開 会

○委員長（藤井春雄） 本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

先日、本会議において、温泉施設とスキー場施設の中間報告を行いまして、委員の皆様と協議されました原案が了承されまして、改めて、御礼申しあげたいと思います。

ただいまから始めたいと思いますが、委員会の会議録はすべて公開をしております。正確な会議録作成の上にも、発言の際は委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてから発言をしてくださるようお願いいたします。

それでは、ただ今から第 17 回 大仙市公共施設運営改善等 調査特別委員会を開会いたします。

案件に入る前に本日は久米副市長が出席されておりますので、ご挨拶をお願いします。

○副市長（久米正雄） 公共施設運営改善等調査特別委員会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。

さて、今回で 17 回目となります特別委員会では前回までの温泉施設等につきまして今回は、「道の駅かみおか」並びに「道の駅なかせん」につきましてご審議をお願いしたいというふうに思います。

審議にあたりましては本日の特別委員会の開催に際しまして、事前に提出いたしました経営状況等に関する資料に基づきまして、当局からご説明させていただきたいと思えます。

また、ご審議いただいた結果につきましてはこれまで調査・検討いただきました施設同様に今後の施設運営に最大限、反映できるよう対応して参りたいというふうに思えます。市民にとって必要な公共サービスを提供できるこの公の施設として、設置目的に叶う施設となりますよう今後とも努めて参りたいというふうに思えます。

議員各位には、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして開会のあいさつにかえさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。本日の日程は、道の駅 2 箇所の審査を予定しております。

審査については指定管理者からも出席をいただき、入れ替え制を考えております。その関係からも次第には掲載しておりませんが、1施設の審査時間をおおよそ30分程度に見込んでおりますので、委員の皆さんからよろしくご協力をお願いしたいと思います。

それでは案件（1）対象施設の調査審査について協議に入りたいと思います。

はじめに「道の駅かみおか」の調査に入りますが、出席されている指定管理者の役員の紹介をお願いします。

○企画部長（小松辰巳） はい。それでは「道の駅かみおか」の指定管理者側から出席している方をご紹介します。株式会社 神岡ふるさと振興公社の佐々木支配人であります。

○指定管理者（佐々木清） よろしく申し上げます。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

（株）神岡ふるさと振興公社 佐々木支配人はこれまでもこの特別委員会にも出席されておりますが、道の駅の調査のためにも一つ、ご協力をお願いいたします。

それでは調査に入りますが、配付されている資料の説明とともに、現場で経営する立場から、日頃感じていることなどを中心に、できれば一つ簡略をお願いいたします。

○指定管理者（佐々木清） 神岡ふるさと振興公社の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

そうすれば、これから「道の駅かみおか」の現状についてお話ししたいと思います。

○委員長（藤井春男） 座ってどうぞ。

○指定管理者（佐々木清） よろしいですか。そうすれば失礼いたします。

道の駅かみおかは平成8年6月に県内の7番目の駅として、国道13号では初めての道の駅としてオープンいたしました。県南でも初めての道の駅ということもありまして非常に好評を博して利用者も非常に多く推移して参りました。

しかし、その後、新しい道の駅として国道13号沿いでは雄勝、仙南、十文字と次々に新しい道の駅がオープンされ、新しい道の駅は直売所と野菜販売を併設した道の駅として非常に好評を得ているところが多く見られます。メインが地元の野菜販売となって大きくお客さんを集客しているところが見受けられます。当施設では野菜直売所が別棟であり、物産館内に野菜を求めてくるお客様がほとんどいないということで、館内への集客が非常に苦慮しているところでございます。

また、当施設の近くにコンビニエンスストアがオープンするなど、レストラン、屋台市場、自動販売機の減少に繋がっております。

その対策として、店内には野菜販売をできるコーナーを拡大することを考え、またコンビニ対策としましては、レストランのメニューの変更、屋台市場のそばメニュー等の変更、販売品目の拡大などがこれから検討されなければいけないと思っております。

平成13年5月に屋台市場を増設し、営業を開始。平成19年4月よりレストランを2階から1階に移設し営業を開始しております。

また、平成19年6月には野菜直売所を別棟、増設し営業しているところでございます。

なお、神岡の特産品として販売する商品の不足から、なかなかPRのできる商品がないために今後は、隣接されております加工所組合との共同した商品の販売開発等も検討しながら、神岡、大仙市の商品を売り込む対策が必要と思われれます。

また、地域イベントの積極的出張販売等なども計画し、お客さんを待つのではなく、商品販売を外に向けていくということも、今現在も行っているわけですがそれを更に強化していきたいというふうに思っております。

またレストラン、屋台市場においては先ほどもお話ししましたとおりコンビニエンス対策としてメニューの変更。お客さんに喜んで低価格で提供できるような商品の販売。それから、スポーツ少年団等の仕出し弁当の販売等も計画しながら、全体的の売り上げを伸ばしていきたいというふうに考えております。

今までもできるだけ市にご迷惑をかけないようにと営業を参りましたけれども、今後も市にご迷惑のかからないような運営と集客を図りながら、更なる道の駅の安定のためにがんばっていきたく思います。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。

それでは、質疑や意見の交換を行いたいと思います。

○委員（石塚 柏） はい、委員長。資料の1ページ、この現状と課題についてという（1）の現状の②利用者売上高についてっていうのがありますけれど、この施設の利用者数はどの範囲の利用者のことを言ってますか。それと、カウントの方法について併せてお話ししていただけますか。

○指定管理者（佐々木清） カウント方法としましては売店のレジ、レストランのレジ、屋台市場のレジカウントを基本として計算しております。ただ、休憩所の利用についてはカウントされるものについておりませんので、現在確定された数字は出ておりません。

○委員（石塚 柏） はい、わかりました。あと、この収支決算書だとか含めてですか。説明全部終わった。終わったと。委員長困らせればだめだな。

じゃあちょっと、私まだ説明頂けるんだと思ってましたが経営状況調査票に、年度別決算見込み予算計画の中の下から4分の1ぐらいのところに営業外収益があります。委託料収入420万9千円云々とか数字あるわけですけど、この委託料収入の中身を確認したいんですけれども。中身は何になりますか。

○指定管理者（佐々木清） はい。休憩所及び芝管理、それから樹木管理等になっております。休憩所でいいますとトイレトペーパー、それから水道料等、それからゴミ処理の清掃、それからそれを片づける人件費、それからあと芝管理ですね。芝刈りとか草刈りとか草むしりとか、そういう形、それから樹木管理。そういうのが大きな460万の中に含まれております。

○委員（石塚 柏） すみません。ちょっと厳しい質問になりますけれども、これもし委託料収入が無いとすると、企業としてって言い方悪い、事業として存続していくってというのは可能なものですか。

○指定管理者（佐々木清） いや、今の段階においては不可能というよりも、マイナス部分がこの分、そのままそっくりマイナス部分として計上されると思います。

○委員（石塚 柏） 結構です。

○委員長（藤井春雄） いいですか。他にございませんか。いいんでしょうか。

○委員（橋本五郎） （聞き取り不能）

○指定管理者（佐々木清） 新しい源泉が9月の21日からですか、浴槽の方に入れまして営業活動しておりますけれども、源泉についてお風呂については非常に好評を得ております。今までの温泉とは違った、何ていうか成分ちゅうが部分がありますので、2年前からちょっと下垂している部分もありましたので源泉そのままの投入ですので非常に好評は得ております。

それで、10月は一律300円入浴ということでやりまして、利用者数も増えましたし、11月は料金改定をしながら一日の400円一本でやっておるわけですけども、今利用しております各施設との共同利用入浴券があります。それ、8回で2,000円

で販売しておりますけれどもその販売が前年を2.6倍ぐらい上回る勢いで売れてまして、非常に好評は得ております。お客さんからの温泉に対する好評は非常にいいと判断しております。

○委員長（藤井春雄） いいっすか。あといいでしょうか。

○委員（千葉 健） 食堂関係のメニューのことなんですけれども、例えば、横手の場合はまず「横手やきそば」とか、あの全国版の、知れ渡ってるメニューなんだけれども。それで、大仙市の場合は大曲さんが「納豆汁」っていうふうにしてやってるんだけれども。まず、地域にこだわらないで同じ大仙市ってあるってことを踏まえて、俺ちょっとレストラン行ってメニュー見たことないんですけど、納豆汁は取り扱っているものですか。どうか。

○指定管理者（佐々木清） 納豆汁は取り上げておりません。ていうことは、あそこ納豆汁は組合みたいなのがなんかできているような感じもしますので、それに手を加えていいのかどうかって部分もありまして、それで今のところはメニューとしては出してないです。

今後、もし許可が得て我々も「自由に販売していいですよ」というふうな形になれば今、PRする納豆汁でございますのでメニューの中に入れていくっていうことも検討は必要だと思っております。

○委員（千葉 健） あのやっぱり私は、大仙市内であるのであればよ、縄張り意識じゃなくて、ただ私言えるのは、大曲商工会議所っていうのはやっぱり国道に面しているところじゃなくて、大曲地内に道の駅というのは無いように見受けられるので、そうすると補助的にこの国道沿線でやっぱり「大曲納豆汁」を宣伝してもらえたらお互いに相乗効果があると俺思うし、そこはもうちょっとよければ私は進めていただきたいなと意見として申し上げておきます。

○指定管理者（佐々木清） はい。わかりました。ありがとうございます。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 商工観光課としてB-1グランプリの方に「納豆汁」、出場しておりますけれども、商工会議所の青年部の方々とそのお話をしております。それで今年はずっと行ったってところで、我々も三セク、宿泊施設とか道の駅持っておりますので、その棟にレシピ出して、できるか今確認しているところであります。やっぱり千葉議員がおっしゃたとおり、各施設でやれる方はやってほしいというところで我々の方からもお願いして参りたいという考えでおります。



○委員（千葉 健） やっぱり、道の駅の場合、特に女性の方々は食堂へ入るよりも野菜を見て野菜を買うという購買欲がすごく強いですよな。だからその野菜の直売所と直売所から道の駅レストラン部分、それから売店部門さ引き込むという戦略を強く持ち出して、とにかく、うちの女房だけに限ったものでなくて女性は野菜さすごく執着心強いもんだがらしよ、そういう部分も女性の購買客を引きつける意味でも、その産直の直売所とそのレストラン、それからそちらの館内さを引き込むその部分を何か十分考えていただければとそういうふうに思います。

○委員長（藤井春雄） 何かコメントありますか。

○指定管理者（佐々木清） 最初、我々も野菜直売所を別棟で会社で建てたと、会社で建てまして市の土地にお借りで建てたものですから、市に物品、寄付したという経緯の中で、やっぱりもうちょっと検討しながら売店の方と連携できる建て物にするべきだったかなと今、反省しているところでございます。どうしても雨の降る中、雪の降る中、直売所に行って物販さこねばねと、いうこともあるのでやっぱり二の足踏むということも確かにあると思います。そこに、屋根かけて雨にあたらないようにするとか、雪にあたらないようにするとか、そういう対策はこれからしていかなければできないのかなというふうに思います。で、単独、会社でできる事業なのか、市の協力を得なければできない事業なのか、これは担当課と相談しながら進めていくべきじゃないかなと個人的にはそういうふうに思っております。

○委員長（藤井春雄） いっすか。はい、どうぞ。

○委員（橋本五郎） それから、野菜売りの方、おばあちゃん方からなんとか大きくしていただけないものかっていうようなことでよく先の時、視察しに行った時言われたんだけど、そういう計画ございますか。

○指定管理者（佐々木清） 会社として今の建物を増築して更に、ということは検討しておりません。ということは、まずあの建物は会社で造って市に寄付しました。利用にあたっては一切、神岡ふるさと振興公社でバックマージン等一切いただいておりません。ですので、それに併せて拡張するとか、ということは今のところは検討してない。もしそうだとすれば、売り上げの何%とか、いただくとか、そういう協議を野菜直売所の人方と交渉しながら進めていかなければできないのかなというふうには思っております。

ただ、電気料と水道料だけは使った分だけもらってますけれども、その他、販売手数料とか施設使用料とか一切もらってません。

○委員長（藤井春雄） いっすか。

○委員（橋本五郎） んだがらすよ。それぞれの各施設では何%売り上げの中でこうやって、維持管理もちゃんとやってもらっていた方が全体的な面ではいいのかなって感じするわけな。んだがら実際に野菜売り場さ入ってく、本当にコンパクト、コンパクトっていう小さく感じでっすよ。せっかくの野菜がたくさんある神岡のところだがらよ。もう少し大きくしてっていうことは、これはやはりあなた方の振興、株式会社と全く別問題だと今、知らせ受けだがらそういう、企画課長これを何とかその人方の救っていく何がのあれはねーもんだげ。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○企画部長（小松辰巳） あの、やはり今の経営状況の中で会社の方で増設するっていうことはやはり無理な話だと思いますので、やはり農業振興の立場から市としてどういう手当ができるか今後、会社と協議するしかないと思ってます。

全て、先ほど支配人が説明しましたとおり、手数料ももらわないで場所を提供してるって状況の中ではあの施設から収入は入ってきておりませんので、やはり政策としてどうあるべきか、そこら辺について協議して参りたいと思います。

○委員長（藤井春雄） よろしいですか。

○委員（千葉 健） ちょっと確認。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○委員（千葉 健） （聞き取り不能）例えば農産物、販売した時の例えばレジの売り上げから何%つつう産直の手数料って入ってるもんですか。ちょっと何も見ねで言ってしまった。

○指定管理者（佐々木 清） えーっと、多分、他の施設では12~3%。高くても15%だと思います。それは、人を付けないってことで全部公社側でレジうちなんかするってことでの販売でそれくらいだと思います。もしこれが、直売所みたいに自分たちがついてやるってなればまた、パーセンテージがずっと下がっていくと思います。付いた人方の人件費もその人方払わなければできないので、そういう形であると思います。

○委員（千葉 健） へば、売り上げの手数料なんて産直の方は入ってこないってことだっけが。そういうことだしな。

○指定管理者（佐々木 清） んだし。んだし。うちの方は一切手数料等もらっておりませんし、施設利用料ももらってないし、ただ電気料と水道は掛かった分だけもらってるということになってる事です。

○委員（千葉 健） なるほど。

○委員長（藤井春雄） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、以上をもちまして、「道の駅かみおか」の調査を終了したいと思います。

説明員の入れ替えがありますので、暫時、休憩いたします。どうもご苦勞様でした。

○指定管理者（佐々木清） どうもありがとうございました。

---

休憩（午後 1 時 5 5 分～午後 1 時 5 8 分）

---

○委員長（藤井春雄） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

道の駅なかせんの調査に入りますが、指定管理者の皆様に申しあげたいと思います。

当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し指定管理をお願いしている各地域のスキー場施設などについて、どのような形で管理運営をしていくことが望ましいか調査検討することを目的として、昨年 9 月に設置されたものであります。

これまで温泉施設及びスキー場の調査を行っておりますが、今回より道の駅の調査に入ることとなりますので、ご協力をお願いいたします。

はじめに出席されている指定管理者の役員の方々のご紹介をお願いいたします。

○企画部長（小松辰巳） それでは道の駅なかせんの指定管理者側からの出席者を紹介申しあげます。

物産中仙株式会社の小原総務課長であります。

道の駅なかせんの熊谷駅長であります。

以上であります。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは調査に入りますが、配付されている資料の説明とともに、現場で経営する立場から、日頃感じていることなどを中心に、できれば簡略に説明をお願いします。

○指定管理者（熊谷亮） それでは経営状況調査資料を私の方から説明させていただきます。

設置名称は大仙市中仙地域農業総合管理施設、道の駅なかせんです。

現状と課題につきまして、現状、指定管理者について、当施設が指定管理者制度を採用した平成18年4月1日より現在まで物産中仙株式会社、私どもが管理。運営にあっております。今年で7年目になります。

利用者、売上高について、利用者は平成18年度の17万39人をピークに平成20年度までに減少していましたが、平成21年度より回復傾向にあります。平成23年度は東日本大震災の影響もありましたが、施設のリニューアル効果によりまして大きく回復しております。

今年度は現時点での影響では、前年度の利用者数に及ばない状況にあります。

売上高につきまして、施設運営上の売り上げは、売店、レストラン、直売所などの施設利用料、電気、ガス、使用料などで構成されております。

利用数によりまして額が上下することがないため、利用料金の改定などがない限り、大きな変化はございません。

これまでの改善に向けた取り組みについて、平成22年度より4月から10月の火曜日の定休日を廃止しました。

平成23年度は12月末まで無休営業を実施しております。

平成24年度、今年度は11月末までの無休営業としております。

また、野菜直売所が施設内に移設されたのを機に、お土産売店、物産中仙の売店にありますこちらとレジのシステムを共通化しまして、利用者の利便性の向上を図りました。

また、平成23年度より、ホールの空きスペースを利用しまして、大規模な催事販売を実施し、集客に努めております。

平成23年度より当施設に関係する物産中仙株式会社、農家レストラン、野菜直売所、米夢、味穂、中仙観光協会、大仙市中仙支所で道の駅なかせん連絡協議会を発足させ、定期的に会合を開き、賑わい創出について検討しております。

2番の課題につきまして、平成8年の設置から16年が経過しまして、施設の設備の老朽化が目につくようになり、毎年、修繕が発生しております。

過去3年間におきましては、平成21年度、158万6千円、平成22年度、124万円、平成23年度、49万7千円となっております。

次に屋根の形状により、雪が落下できずに大きな氷柱ができるため、軒等が破損する状況が毎年、発生しております。

収入額がほぼ決まっているため、支出の抑制が必要であると感じております。

2番の経営改革等の目標と具体策について、経営改革等の目標について、平成27年度を目処に利用者をピーク時である17万人台に回復させます。

施設内各部門の営業の活発化を図る。

施設の維持管理を強化し、修繕費、光熱費を抑制する。

テナント従事者に省エネの徹底を図ります。

目標達成に向けた具体策について、集客力向上対策、インターネットを利用した情報発信を展開し、お勧め商品、季節の産品を紹介し常に新鮮な状況を提供する。

子ども向けの企画展示企画、夏休み期間中や体験型イベント、従来から実施しています催事販売の拡充によりリピート率の向上を図ります。

今年度はハッピーハロウィン企画、鷹とふれあい体験を実施しております。

経営安定化対策、施設運営上の売り上げ増は望めないため、省エネ等経費を抑制し、収支のバランスをとるよう努めます。

以上です。

経営状況調査表1については、小原の方から説明させていただきます。

○指定管理者（小原 隆） それでは私の方から経営状況調査表の1、第三セクター、こちらについて説明したいと思います。

まず、2番からですね。第三セクターの名前の方ですけれども、物産中仙株式会社、住所ですけれども、秋田県大仙市北長野字茶畑98番となっております。

設立年月日ですけれども、平成2年の9月1日に設立しております。

資本金の方が4千万円、地方公共団体等の実施割合が75パーセントとなっております。

事業内容ですけれども、うちの会社は本店部門と売店部門と、あとは米菓、それから指定管理の4部門で構成されておりますけれども、本店部門の方では、杜仲茶、乾麺、漬物、おかき、きりたんぽの製造加工販売、こちらの方を行っております。

それから道の駅なかせん内にあります売店での直販ですね、小売の方をやっております。

それから指定管理、こちらの方をやっております。で、あの本店の方ではおかきの方は営業で売っておりますけれども、道の駅に併設されておりますおかき工場、こちらの方でおかきの製造の方を行っております。事業内容は以上です。

次に5番の財政状況ですけれども、最初に貸借対照表、過去3年間、こちらの方は数字を見ていただければわかると思いますけれども、まず21年、有利子負債、244万円、これは平成16年に運営資金として1千万円借り入れをしております、年で144万ずつの返済をしております、これに関しましては、平成22年の12月で残の100万円を返済しましてゼロとなっております。

それから平成21年に戻りますけれども、利益の剰余金、この時点で1,444万3千円ございましたけれども、平成22年になりまして、非常に経営の方が悪化いたしまして、資金繰りの方が非常にまわらない状態になりまして、この年に第三セクターの貸し付け制度ですね、こちらの方から4月、500万円、8月に500万円、計、1千万円の借り入れをしております。

そして、これも打開策ではございませんけれども、資本金を2千万円増資するという事で、こちらの方を通していただきまして、22年の12月に2千万円の増資が決定いたしました。そこで資本金が4千万円となっております。

その年の利益剰余金が762万8千円ということで、まあ増資をしたあとで、まあP/Lの方を見ていただければわかりますけれども、21年度が損益の方で895万9千円の損益を出しておりますので、剰余金の方は762万8千円となっております。

次に23年度ですけれども、これはまあ資本金は4千万円ですけれども、こちらの方も損益が出まして、剰余金の方は742万2千円ということで、終わっております。

次に損益計算書の方ですけれども、こちらの過去3年間、まあ売り上げの方は見ていただければわかると思いますけれども、21年度、あのうちの会社は平成20年に経常利益の方で253万3千円の赤字に転落いたしました。これは平成15年以来の赤字転落ということで、そして明けて21年、経常利益においては、1,377万1千円という大幅な赤を出してしまいました。それで当期の損失が895万9千円となっておりますけれども、これは上に補助金、委託金というのがありますけれども、こちらの方に道の駅の委託金のほかに、この年は米菓工場に米粉の機械、こちらの方を導入いたしまして、こちらの補助金が488万6千円いただいております。これを引いた分で、当期の損失が895万9千円ということになっております。

それから平成22年ですけれども、売り上げの方が昨年と比べますと約1,700万円の減ということで、大幅な収入減となっております。ただ経常利益が660万5千円ということで、昨年と比較しますと約半分くらいに減っておりますけれども、これに関しましては、経費の面で製造原価が昨対で約770万円削減いたしました。それから一般管理費、こちらの方でも440万ほど削減をした結果、赤ではありますけれども、昨年よりは経常損失が減っているという、そういう状況になっております。

それから平成23年、こちらの方の売り上げ、これは22年と比較しますと、約1,670万円の増となっております。やはり売り上げをとって、利益を作らなければ黒にはならないということで、営業の方でかなり努力の方をいたしました。そういうこともありまして、売り上げの方はかなり挽回できたということです。まあ経費の方もかなり抑制しまして、22年度と比較しまして、360万円ほどの削減をしております。結果、経常利益におきましては、3千円ですけれども、何とか赤字を解消できたと、そういう年になっております。

当期の損失に関しましては、これは税引き後で、21万円ほどかかっておりますので、純利益に関しましては、20万6千円の赤ということで終わっております。

次に6番目の役員の状況ですけれども、役員数が5名となっております。平均年齢が61歳、役員の報酬は出ておりません。それから会社の職員の人数ですけれども、14名となっております。平均年齢が45歳、平均年収235万2千円となっております。

次に7番の地方公共団体等の関与の状況です。これも3年間となっておりますけれども、平成21年度、先ほども説明いたしましたけれども、これが米粉の製造日ですね、こちらの方の導入ということで、補助金で488万6千円出ております。

それから22年度、こちらの方が緊急雇用の方で1人、1年間、採用して使っております。その分の補助金で114万6千円となっております。

それからこの年の12月に1千万円の増資をいたしましたので、それが付いて、合計で2,114万6千円となっております。

23年度、こちらも緊急雇用、こちらの方をいたしました。それからもう一つ、道の駅の方にこどもの駅ということで、こちらの方を採用しまして、こちらの方の補助金も出ております。合計で171万3千円となっております。3年間の補助金関係は以上でございます。

はい、以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。

それでは、質疑と意見の交換に入りたいと思います。

質問、ご意見のある方は、一つ挙手をして発言をしてください。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 物産中仙さんとはちょっとおつきあいが長くて、例の企画なんか、小松委員長さんが部長さんの方と、時代から、給与が払えないということで、いろいろ激しいやり取りがあったような気がいたします。

その時に、まあ問題が深刻だったものだから、部門別の損益だとか、経営資料はですね、かなり突っ込んだ経営資料をいただいたというふうに記憶しております。

これは、あと委員長さんがどういうふうに運営するかということの問題があるわけですが、できれば内容としては、かなり問題の多い部所ですので、やっぱり部門別に損益を出して貰って、本当はどこが一番問題があるのか、隠されているのかと、いうのがわかるような資料をいただきたいなど、まずこのことが1点あります。

それから、公共施設のこの特別委員会に追ってつくづく感じるのはですね、あの企業の立地条件でほとんどの場合、経営の業績が決まるということがあるんですね。で、国道13号線、それからまあ40何号線というような交通の、立地の条件の良いところ、温泉でいうと、ぐちゃっと温泉のところと、かたまりすぎている温泉のところなんかは、立地に相当、経営が制約を受けていると。中仙さんの立地は必ずしも良くないなあと、私自身はそう思っているわけですね。交通量、そのほかを考えると。結果を見ますと、一つは補助金、それから資本金、それから指定管理料と、それからあと一つ、リニューアルしたときのお金、この物産中仙さんに対する税金の投入というのは、はっきり言うところとあらゆる方法、手段を講じててこ入れをしてきていると、いうことだと思うんですね、資料を見て。だいたいそういうふうな中身になっております。しかも、原価償却前、損益でも、23年は140万という若干の黒ですけれども、ほとんど欠損の状態ですから、これも財務の内容から言って、相当深刻で、むしろ増資した資本金を、太田の方のリゾートといっしょに資本金を喰っていってしまうと、いう経営体制、そこから脱却しているように、良くなってきているという状況はですね、赤字から若干の良い赤字というぐらいの状況になってきていることは認めますけれども、相当厳しい状況だなと、いうふうに思っております。まあ、ただ、ここで委員会で経営分析ばかりしたって、何にも良いことはないのです、ただ、このあと、この特別委員会の運営を、どう持ってい



くかということでもありますのでですね、どうしても触れざるを得ないという内容がね、それで、前置きが長くなったのですけれども、部門別損益の話しを一番最初にしましたけれども、部門別損益に分けていけば、この部門はなかなか損益を改善することは難しいと、この部門を廃止すれば少なくともこの部門で損益のバランスを取っていくことは、可能だというような協議資料が無いので、一般論的には話し、やりとりになっちゃいますけれども、部門別のその中身を変えることによって、この会社は、規模が仮に売り上げ規模が縮小になっても、会社として存続が可能だというような中身になるという可能性はありますか。資料が無くて、議論するのはちょっと難しいですけれども。

○指定管理者（小原 隆） まずうちの会社は部門ごとの損益も全部ちゃんと出しているわけですが、皆さんの方にはその資料は行っていないと思いますけれども、まず23年度に関しましては、まず本店部門と売店部門と米菓部門、この3部門の損益に関しまして、まず本店部門の方は、経常利益では68万2千円という、そういう数字しか出ておりません。それから売店部門におきましては、経常利益が、これは経常損失になりますけれども、22万3千円の損失で終わっております。それから米菓部門が39万3千円の損失で終わっております、まあ売店と米菓がマイナスということで、その部分を本店部門の方がプラスの部分で何とか支えているというパターンでずっときているわけです。ですからまず本店に関しましては、商品的にはいろいろ漬物なの、杜仲茶とか、あとはきりたんぼ、そのへんのところを作って、直販しておりますので、そういう面では、まず結構利益が取れるという体質になっております。売店に関しましては、まず当然、商品の仕入れをして販売をしておりますので、仕入れの値入というのはほとんど決まっておりますので、やはり売店に関しましては、道の駅の集客力をあげて、そしてお客様にどれだけお買い上げいただくか、これによって売り上げが確定するという、そういうところですので、まず売店に関しては、まず集客、施設全体での集客これが一番重要なポイントではないのかなと感じております。

あとは、（聞き取り不可能）費に関しましても、これはほぼ固定されているところで、まず無駄な経費は使っていないという、今、かなり抑制しておりますので、そういうところです。ですから、毎年の売り上げによって、この損益が左右されるという、そういう体質になっております。

やはり一番問題なのがこの米菓部門で、米菓に関しましては、平成9年に設立されておりますけれども、そこで米菓を始めるにあたって、機械の設備ですね、こちらの方、

まあ新規の方も入りましたけれども、ほとんどのものが、今の大阪の東雲（しのめ）堂というところに生地を販売しているのですけれども、そちらからの中古品の機械が一緒に入っております、それで、機械の方がかなり老朽化してきております。例えば商品を包装するピロー包装機というのがあるんですけれども、これも今年に入ってうまく稼働できないような状況になりまして、先月ですけれども、11月に新規のピロー包装機、こちらの方を導入いたしました。これは利息込みで約590万円ほどになるんですけれども、これに関してはまず、リースの方で対応しておりますけれども、そういう形でやはりどんだん機械設備の方が非常に不備な物が出てきておりまして、この辺の修繕費とかですね、新規導入、これが今後一番の問題になるのではないかなと考えております。

それから米菓の場合で一番経費で使われるのが、原材料であります餅米ですね、こちらの方の仕入れ、これが経費の構成部門で、かなりの比率を占めております。それで以前は加工用米、こちらの方の仕入れがなかなかできないという状況でした。3年ぐらい前までは。3年前にやっと地元の桜ファームという営農集団の方と契約をしまして、30トンの栽培、これをJAをとおして入れるということで、まず30トンから始まりまして、去年が88トン、今年の24年度産の餅米加工用米、これに関しては110トンほどの手配が出来ております。これによって3年前までは、一般の餅米、これがキロだいたい240円前後しておりましたのが、加工用米、これがだいたいキロ191円くらいでおさまりますので、この辺で原材料費の大幅に削減をしまして、それでも去年は39万円ほどのマイナスになっておりますけれども、ただ2年前は1,400万円のマイナスを出しておりました。その辺ではかなり、改善にはなっていると思われまます。ですからまず、米菓に関しましては、やっぱり機械設備を、大きな機械をこれから稼働できなくなると、ちょっと買い換えるというのも非常に難しい状況になっておりますので、そうなるともう米菓の方を、その時点でどういう形に持っていくのか、というのは当然、米菓はやめるとかですね、そういう選択肢に迫られることになると思います。ただ、うちの品目ごとの売り上げ構成比を見ますと、おかきの売り上げが一番大きいわけなので、本店で昨年8,000万円ほどの売り上げを作っておりますけれども、その中でおかきが3,000万円ほどの売り上げで、一番構成比が高いです。その次がいぶり漬け、きりたんぽというふうな順番になっているんですけれども、ですからこの構成比の高いおかきの販売が出来なくなると、ほかの品目でどこまでその3,000万円の

売り上げをカバーできるのか、ということで、非常に、まあそうなった場合には、いろいろ試行錯誤しながら、考えていかなければならない問題だと思っております。以上です。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） あと、2点お願いします。

平成23年の施設のリニューアルをやられたということで、部長これリニューアルにかかったお金は全部でなんぼだったっけ。教えてもらえねげ。

○委員長（藤井春雄） はいどうぞ。

○中仙支所市民サービス課長（田口祥吾） リニューアルそのものについては、4,587万円という数字が出てございます。そのほかにリニューアルに伴いましてタイルの貼り替えとか、ボイラーの修繕とか様々やっておりますけれども、合わせまして4,936万1千円、これは市の修繕等という欄にありますけれども、経営状況調査表の3ですが、ここの修繕料がリニューアル関係ほとんど入っております。

○委員（石塚柏） あと、もう一つです。いろんな野菜直売所、いろんな販売品目があるわけですが、外部委託できるようなものは、あとは無いということなんですかね。レストラン部門はこれはまったく外部委託というわけですよ。でないんですか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○指定管理者（小原 隆） レストランにつきましてはまるっきりの桜ファームの独立採算性でやっております。テナントです。

○委員（石塚柏） あと、そのほかは現在やっている品目の中で外部委託できそうなものというのは、あるんですか。皆さんの今の感覚で。

○指定管理者（小原 隆） はい、売店はうちの会社が直でやっておりますけれども、それ以外の直売所も味穂とか、その辺は全部テナントで入っておりますので。

○委員（石塚柏） わかりました。

○委員長（藤井春雄） ほかに。

はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） 私、地元の議員として道の駅の部分、まあ心を痛めている部分も大いにあります。それで当初、石塚議員も質問されましたけれども、会計処理的には仕事連動の、そういう加工部門ときっちりわかっていたんですけれども、それが旧中仙町時代に統一された会計になって、その流れも私、十分にわかります。ただ私ちょっと、い

つも思うんですけれども、やっぱり当時建てたときには、まずどうしてこの場所かなという思いがあったのですけれども、建てた以上、やっぱり存続していかなければならない、それで駐車場の立地条件が、あちことの道の駅を見ても一番、駐車場の条件が悪いということと、それから施設が段差があってバリアフリーで無い、お年寄りにとってはちょっとこのぼるような形で入っていかなければならないと、そういうマイナス面がすごくあって、それで大変だなという思いはしております。ただ、私いつも思うんですけども、この物販部門、要するに売店部門で、ゴールデンウィーク中の期間に年間の売り上げの半分近く売り上げるのではないかなと思っているんですけれども、その時に加工施設が休みだからといってびしっと窓を閉め切ってしまうと、そうすると、ゴールデンウィークに来たときにせつかく加工部門がどういう流れで作業しているかということを見たくても、見れない。ですからあの部分についてはもう少し、加工施設に関しては、おかきですよ、やっぱり協力的に、やっぱりゴールデンウィークはせめて、休み無しで運営するとか、それから平日に休むとか、やっぱり協力して一体化した形でやっけないとやっぱり相乗効果は出ないんでないかと、だから私はもう少し、東雲堂さんの協力をもう少し強力的な形にさせていただきたいなという部分はあるんですけれども、その休みの日というのは、私、今そういうふうにして認識してお話したのですけれども、ゴールデンウィークの時は、どのような休み体制になっているのか、再度、確認します。

○指定管理者（小原 隆） はい、ご指摘のとおり、ゴールデンウィークは、休みにしております。

今言われたとおりに、そういうゴールデンウィークとかですね、やっぱり観光シーズンに来られてみたいという方は今でもいるわけですので。ですから、一年間、土日、祭日全部なんというんですか、仕事をするとするのは、ちょっと難しいところがあるんですけれども、やはりこういうゴールデンウィークとか、こういう時にはやはりあの、そういうお客様が、見たいというご意見もありますので、ここはやっぱり営業するような形でちょっと検討したいというふうに考えております。

○委員長（藤井春雄） はい、千葉委員。

○委員（千葉 健） あの、それは強力にこっちの方からしよ、諮問して頂きたいと思えます。

それから私も良く言うんですけども、大阪商人の転んでもただで起きない、やっぱり自分で利益にならないとやらないと、徹底して利益追求主義の方々だから、やっぱりこ

ちらもしよ、そう言う部分に負けないで言いたいとことはばっちり言わなければしよ、駄目だということと、それからやっぱりこれから機械設備が老朽化していく、そうした中でやっぱり更新する時期はかなりの費用がかかると思う。だから私は、その更新時期を狙って、私はやっぱり東雲堂とは、こんなことを言うと地域の人に怒られるかもしれないども、やっぱりこういう経営体質であるならば、やっぱりおかき部門は、こういう機械の更新ということを考えて、そして今度は将来的に商品の売り上げを考えていった場合、採算が取れないと、そういう形で、やっぱり私は、おかき工場を、そういう時点になったならば、閉めるのも私は一つの方法で、閉めたあとをもう少し別の活用の方法を私は考えるべきかなと、これはあくまでも個人的な意見です。

それから、やっぱりあの、野菜の直売をやっている方々なんですけれども、どうも私これはあくまでも聞く範囲ですけれども、やっぱり縄張り意識があって、私たちが販売する野菜はほかの直売の人方、売ってはならないとかという話しが聞こえてくるんですけれども、やっぱり私はそんなことをいうと、袋たたきになるかも知れないけれども、やっぱり直売所に関しては、やっぱりお互いに生産してきたものを、やっぱり値段は統一して、競い合ってお互いに相乗効果を出すような雰囲気でないとは私は駄目だと思うんですけれども、何か縄張りの話しが聞こえるんですけれども、そこら辺は課長さんはどのように捉えておりますか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○指定管理者（熊谷亮） 野菜の直売の方はJAの女性部の方が運営しております、今現在の会員の構成というのは、JAの女性部に限っております。それに加えまして委託管理の方達の組織、会社ですとか、個人で何人かおまして、その方々については、今、議員がおっしゃったとおり、生産物がバッテングするものについては不可という形をとっているのが現状です。

○委員（千葉 健） それで私が一つ心配しているのはしよ、やっぱりあそこに入っているレストラン関係者、それから売店に従事している従業員、それから産直の方々、それが自分たちでみんな領域を守るという意識ばかりが強くて、お互いに相乗効果を出して、そして店全体を、あの雰囲気を和らげようとか、何とか活性化していくという意欲じゃなくて、何か自分たちのところだけ売っているものは、とにかく言葉悪いけれども、舌足らずな部分もあるかもしれねども、やっぱりその部分で売って行って、やっぱり競合するものは駄目ですよといった意識があまりにも強すぎるのではないかなという気が

してきます。ですからやっぱり駅長さんでもそれから総務課長さんでも、やっぱりこれはもう少し、お互いにこの道の駅を存続して行くためには、どういう方法が良いのかということ全体で、やっぱり従業員たちで協議して、何とすればこの道の駅が、良い雰囲気で行っていくかということをやっぴりお互いに腹を割って話しをする必要があるのではないかなと、いうふうに思っているんですけども、それはまず、私の希望として申し添えしたいと思います。答弁は要りません。

○委員長（藤井春雄） もし、コメントありましたら。なければ結構です。

それでは橋本さん。

○委員（橋本五郎） 今年の花見の時期だったと思いますけれども、やはりかなりの観光バスが通るわけで、道の駅には寄るんですけども、やはりおしっこタイムだけだと。やはりバス会社の方もそのような感じをしておるようです。ということは、入っても特別、様変わりはしないと、何とかこの道の駅に入って、物を見たいという気持ちにならないと、というような利用客の声を聞いた訳でありますけれども、やはり文書の中にも収入額がほぼ決まっているとか、支出運営上の売り上げは望めないという文書が、2項目残っているわけしな。これであれば何にも経営上、向上してみようとか、売り上げをもう少し伸ばして、創意工夫してみようとか、言葉が全然見当たらないような気がする。これだと絶対に売上高を伸びないと思う。全くそうすればいつも赤、赤で、行政の方に乗っかかるような危惧をいたしますけれども、その点はどのようなものですか。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○指定管理者（熊谷亮） こちら、売り上げが決まっているというのは、施設運営上のことでありまして、売店、米菓工場、（聞き取り不可能）につきましては、別の指定管理についての説明であります。指定管理料及び各施設のテナント料、そして電気料、ガス使用料という収入がいくらありまして施設の運営を行っているものであります。以上です。

○委員（橋本五郎） いや、あなた方よ。経営者なべ。そういったテナント料、それなば決まっているぎよ。だから創意工夫をして、何とか全体の底上げをすると、ということの計画を持たないと、全体が何と、上がっていかないわけよ。そういうところがやはり、もう少しやはり、工夫をしながらやはり、わきの方の道の駅を、ああいういろんな研究、研修をしながら、やはり中仙物産をどう持って行くかということをやっぴり真剣に受け止めて、汗をかいてやらないと、今のあせではまだまだ、足りないと思う。こういう状況

のなかではしな。一番やっぱりこの3つの中では厳しい道の駅だと私自身は思う。そういうところをもう少し真摯に受け止めながら、やってもらえればなど、そう思っております。

○委員長（藤井春雄） はい、久米副市長。

○副市長（久米正雄） あの道の駅協和と神岡と中仙あります。それぞれ形態が全部違います。というのは生い立ちが歴史があります。協和の場合は道の駅で野菜の直売も全て道の駅の協和振興開発公社で販売して、販売額が増えれば会社の収入が増えるという構図になっております。

それから神岡の場合は、先ほども話しをしましたがけれども、直売の方は簡単に言えば直売の女性部の売り上げと、そしてそっちがいくら売っても会社の方に入ってくるのは、電気料と水道料だけと、ですから神岡の場合は今ある物産館の売り上げをどうすれば増えるのかということで今、いろいろ工夫をしております。

それで神岡の場合はレストランと外の方のクイックというそばコーナーとありますけれども、会社の中でもレストランとクイックの売り上げが大体3,500万円くらいで同じなんですよ。ところが人件費はレストランの方は5人ぐらいかかっている。片方は2人ぐらいというふうなことで、中にはレストランをやめて、レストランの部分を例えば直売のスペースを拡大して、売店部門と言いますか、販売部門をもっと増やす必要があるのではないかということも考えております。ただその際に、神岡地域の場合は協和とちょっと違って、野菜直売の野菜を作る組合と言いますか、その方々が少ないということで、スペースを広げても売る物がないという実情があります。

それから物産中仙については、あれは一つは道の駅という名前になっておりますけれども、一つは工場、おかき工場が一つです。そして、こちらの方のスペースが会議室と簡単に言えば売店とレストランという形であります。で、この前のリニューアルの時に加工施設とか、それから階段にスロープを作ったり、お客さんに利用しやすいようにしております。ただ、その中には、物産中仙は売店部門だけ、簡単に言いますと、あの建物の、向かって右側の部門を借りて売店部門だけやっております。そしてそのほかには、野菜直売のJAの女性部の物もそこに借りて入っていると、それから米粉の加工施設米夢にも同じような形で、それぞれ、そこで販売しておりますけれども、それぞれの収入が、野菜直売については、JAの女性部の収入と、ただ売店部門については、物産中仙の収入です。それから味穂についても味穂さんの収入。というふうなことで、先ほど言

ったようにあの施設の管理費の部分だけ貰っているんですけども、あの施設から簡単に言えば、これ以上の利益は出てこない。会社では、売店部門の売り上げを増やせば、売店部門の、先ほど石塚さんが言われたこの部門別の収益の中で、今のところ売店部門も若干、赤字だというふうな話しをしましたけれども、そういう状況です。

もう一点は、おかき工場の件です。当初は、旧中仙時代は東雲堂の機械を持ってきて、そして地元の米でおかきを作らしようというふうな発想でやられたと聞いております。その後、おかき工場の機械については、東雲堂から年賦でリースで借りておりました。ところが15年というふうなことで、毎年、200万から300万円リース料を払っておきまして、このままずっと行けば、末代まで払っていかねばならないというふうなことで、最終的には買い取りいたしました。ですから今、現在、加工施設の製造の機械は物産中仙の物であります。ですからこのあとあの機械が更新となりますと、確かに社会的にも非常にどうするかというのが悩むところでもあります。簡単に言いますと、第三セクターがおかき工場を運営して良いのか、悪いのかという、そこまで行きます。そういうことで、まず今ある機械をいかにして、長く使って今の従業員、おかき部門が一番多い訳です。正社員7人とパート3人で10人おるはずなんです。ですからあの部門の従業員が一番多いはずですので、あの部門を簡単に閉鎖ということは、今の段階ではいかならない状況です。ですからまずこれが課題になっております。そのほかはいぶり漬け、それからきりたんぼが主流になっておりますので、いぶり漬けは仙台など、かなりあれです。そういうものについては前年対比伸びております。でどうにかこうにか、23年度は20万円くらいの赤字でしたけれども、24年何とか全体で黒字に持って行きたいというふうな形にしておきまして、先程から議論になっている道の駅の部分について、橋本議員からもいろいろおっしゃられましたけれども、まあそういう構図になるというのが一つです。ただやはりあのなかにいろいろなJA女性部だったり、レストランだったり入っていますので、やっぱりこれは、こういうことであの中の運営協議会というものを発足させていますから、この中でもっとお客さんが入りやすくて、お客さんが買いやすい、どうすれば良いかというのは、議論していかなければならないことだし、これまでもしてきたつもりですけども、さらに努力が足りないなというふうなことは私も感じております。ですから行くたびに、何かここは暗いなというふうなことは言っていますので、そういう部分はこのあとも直していきたいなと、いうふうに思っております。でとくにこの物産中仙については、ほかの三セクと形態が全然違います。温泉施



設と違いまして、本当に民間がやっている、本当に大手の米菓会社、新潟なんかものすごく大きなところがあるわけですがけれども、本当に太刀打ちできないような会社だわけで、はっきり言って東雲堂に生地を販売していますけれども、東雲堂に対する生地の販売が最高の時は1億円近くだったんですけれども、今は5～6千万円、へたするともっと落ちるといった状況になってきておりまして、今現在は、生地でどこか買っていただくところがないかというふうなことを、いろいろ今検討して、この米菓会社の方にもお願いしたり、JAおばこの方も、新潟の米菓工場の方に餅米販売しておりますので、そちらの方のことも何とかそちらで使ってくれるところないかというふうなことで、今いろいろやっています。そういう面で行きますと物産中仙というのは本当に、逆に言うとおかき工場の部分が一番難しいと私は考えています。ただ、従業員がかなり頑張ってきておりますので、何とか当面はやってきたいし、そして2年前に、平成22年に2千万円の増資をしていただきました。市からの一借りは無くなってきておりますので、この増資の部分で何とかやっていこうということで、今、毎年、従業員には私も行って、従業員全員集めて話しをしますし、毎月毎月課長はじめ皆さんで売り上げの状況とか、そういうものを全員で情報を把握して、みんなで頑張っていきましょうというふうなことで頑張っているところですので、一概にこの道の駅の中身がちょっと違いますので、これは当初、道の駅中仙についても、一緒に物産中仙に販売お願いできませんかという話ししましたがけれども、やはりJA女性部は自分たちで作った物を自分たちが売らなければならぬという意識がものすごく強かったんです。最初は外でやっていたんですけれども、やはり道の駅があの上までは、売店部門だけでは本当に一部しか使っていなかったものですから、中に取り入れて一応、スペースを全部使うような形で、明るいような形にしましょうということで、改装したわけで、単純に物産中仙のための大規模改修ということではなくて、あの施設全体の改修ということで有効活用するための改修というふうな形で私は受け止めて今も経営していると、して指定管理をさせて頂いているという状況ですので、そこを一つわかっていただきたいと思いますなと思って今、発言したところです。

○委員長（藤井春雄） 橋本さん、良いですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） この間、渡邊議員が一般質問で、大曲市立病院を民営化してはどうかという、一般質問をされた訳ですよ。

私は考え方として、非常に鋭い切り口だなあというふうに思っています。それと今私、社会福祉の方にいますから、同じお金を出す、或いは同じ予算を削れ、そういう例えば病気だとか、子どもたちのなんだ、生活どうのこうの、かなり切実な問題に関して、我々議員が審査しているわけしね。やっぱりこう、公共施設の特別委員会をしていると、すごく座り心地悪いわけしよ。というのは、簡単にこんただによ、じえんこ使って本当に良いものだべかと、いう気持ちがあるわけしよ。これが第1点。

前回、副市長さんがいらっしやらない時に大変ぶじょほうだけれども、副市長さんが、こういうコンビニとの競合関係だとか、そんなことに神経をさいて欲しくない。むしろもっと大仙市としてやるべき仕事があるというふうに思うわけしな。そのことをいつかまあ、発言したいなと思っていましたので。発言させてください。

それからもう一つ。協和の道の駅、成功しております。これは何回かお話して、いますので、これは経営者の資質、これによるところが私からすると非常に大きいというふうに見えます。今、副市長さんが、協和は物を仕入れて売って、付加価値付けてやっているから、それは会社がうまくやっていると。しかし、中仙だ、神岡はそれができないから、我慢してたいんという意味なのか、副市長さんがどういう意図で言っているのか私、今でもちょっとわからないですけども、もし何であればしよ、経営力があつたら仕入れて、物を、売って付加価値を付けて、レストランだって何だってやって欲しい訳しよ。だけれども、おそらく立地の条件が悪いだろうから、私の方でなるだけ赤字幅を縮小する意味でそういう経営の難しいところをしないで、なるだけ民間のノウハウを持った人に委託をすると、いう方法がちせんの策ではないかと、いう意味合いで言っているわけしな。

ちょっとやっぱりこう、こんだけ物産中仙の方にお金を投ずる、そしてもしかするとおかきの設備投資でまた何千万円というお金を投ずるかも知れない。じゃそのときにやめましよう、やめた売り上げの3割だとか、4割無くなる、そうするとまた赤字のスパイラルが始まる。非常に難しい、この物産中仙なんです。そんなことを考えて今回、この特別委員会が覚悟を決めてね、検討して、やっていかないと、どういう結論になるかわからないすよ、ただ一委員だから。もうそういう状況じゃないのかなと、いうふう

に思います。今後の委員会運営もあると思いますので、記録に残して頂きたいという意味で発言をさせていただきました。

○委員長（藤井春雄） コメントありますか。はい、久米副市長。

○副市長（久米正雄） まず一つ、道の駅神岡の方は、指定管理料460万円頂いておりますが、それは休憩所、それから駐車場、それからあそこら周辺の草刈りとか芝管理とか、その委託料を貰っております。道の駅の運営費の指定管理料は貰っていないはずで、入っていないですから、頑張っって指定管理料ゼロではやっています。ただ話しをしたのは、野菜の部分はなんぼ売っても私らの方の会社の収入にはならないという、そういうお話をさせていただいたことです。物産中仙も同じような状況ですよと、いうお話で、ただ物産中仙の方もかかる経費が神岡よりも多いものですから1,700万円ぐらいの指定管理料になっているという状況だわけです。我々の会社もそこにかかる電気とか、水道とか、ガスとか、そういう部分はここに出して、それ以外の部分では利益を上げている話なんです。ですから、その道の駅のところの考え方がちょっと違うと。それから協和についても、指定管理料ゼロで道の駅は運営させて頂いております。トータルで黒字の形で運営していますけれども、ですから中仙の道の駅も如何にして売り上げを上げて、そこで利益を上げていくかというのが、ほかの2つと同じ考え方でやっていくつもりです。それは、何でもかんでも市からその部分を負担して貰うということではなくて、会社の方には増資はしていただきましたけれども、そのあと会社の運営費に対しては補助金は貰っていませんので、何とか独立してやっていくというふうなことで、会社の取締役会なり、株主総会なり、やっておりますから。そこだけは理解して頂きたいなと思います。中仙の指定管理料だけ大きいんですよ。かかる経費が光熱水費だけでも1千万円かかっていますから。

○委員長（藤井春雄） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） まず、副市長さん、ご苦労さんでした。

実はしよ、私、トータルして指定管理料の1,700万円の補助金と1,900何万これもわかります。ただ、このとおり中仙は大きいしな。さるばと言いながら、私の希望は、多分みんなわかっていると思うのも、具体的に、おおざっぱに申しあげますけれども、経営部分をしよ、部門別にもう一回精査してしよ、そして指定管理料が何処何処がかかるんだと、あの建物の中でしよ。今の販売部門はこういうことであるし、将来はこういうことも見込まれると、すれば何をやるかと。そのあたりをきちんと精査して

せ、これからの経営方針を立てて貰いたいと、小原さん、何とかそのあたりしよ、そして今、俺の方の橋本さんが話しをしたとおり、ほかの道の駅の経営の方針と具体的な物産の販売なども参考にしながら、何とか一つこれを立ち上げながら、やっていただければ、せつかくあそこの道の駅の中仙でも我々、寄り添ってしております。秋口になると、物産店の中の直売所の中でなす漬のあれ買ったりしておりますけれども、その時は大変人が来てるのもしな。ただ内容は経営者の心意気だもんだから、そこで我々は期待しているところだんし。でなければこういう議論が成り立たないだろうと思うので、何とか一つ、立て直す意味でももう一回、部門別の調査、精査して頂きたいと、その上で計画を立て直して頂きたいとそういうふうに要望して終わりたいと思います。

○副市長（久米正雄） 部門的に出させていただきます。ちょっとあからさまにしながら、検討していただければなど。

○委員長（藤井春雄） それでは良いでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、以上をもちまして、道の駅なかせんの調査を終了したいと思います。

暫時、休憩をしたいと思います。

指定管理者の役員の方々はご退席をお願いいたします。ありがとうございました。

（指定管理者 → 退席）

---

休憩（午後 時 分～午後 時 分）

---

○委員長（藤井春雄） それでは委員会を再開いたします。

次に、今後の調査・審査についての案件に入ります。

今回、道の駅なかせんの審査が終了しておりませんので、次回も調査を継続したいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、次の日程については、正副委員長と事務局で相談をして決めさせて頂きたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次回の委員会が第4回定例会閉会後になりますので、案件として、閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について、を追加いたします。

ただ今配付いたしました閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について、議長に申し出ることにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） ご異議がないようですから、そのように決定いたします。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 執行部の大変雄弁でしかも飛び抜けて優秀な小松部長にお聞きしたいのですが、まあ、ありふれた質問でございますけれども、この指定管理という目的と利点について、我々も何となく今までのいろいろな指定管理がありますけれども、多々、いろんな視点の中で、心が動揺したり、その中の良い点、悪い点等が見られる関係で、迷うのが生じられます。そういうことで合わせてその物件についても指定者側についての目的と利点についてもお一つ私の方にお知らせとか、まあ説明していただければなあと、まずこれ一つです。

もう一つ目、指定者側について、指定された、要するに物件を指定管理した側の目的と利点、どういった面で目的をして、何のために利点を設けて行うのか、請け負うのか。これもあなたたち部長さんにお聞かせ願いたいと思います。

また、その物件の利用する市民に対してのサービスと、またあの間違いや事故や瑕疵、いわゆる良くないいろいろなことがあります。これからの問題で。その責任の持ち方。と取り方、そしてその上の責任者はどちら側にあるものなのか、また、とるものなのか、このあたりも部長一つ説明して私の方さ、教えていただければなあと考えておりますので、よろしくお願い申しあげます。

○委員長（藤井春雄） はい、今、回答できるしか。

小松企画部長。

○企画部長（小松辰巳） 正直言いまして、指定管理の所管課では私どもございません。これは一応総務課の方で指定管理という制度を運営してございまして、指定管理の審査委員会も総務部の方で所管しております。私の回答はあくまでも私の個人の考えとなってしまうと思います。正式な大仙市としての考えと言え、正式に持ち帰ってご回答するしかないのですが、あくまでも私、個人の考え方でお話をさせて頂いてよろしいとすれば話させていただきたいと思います。

まず、指定管理を市が行うことの利点だと思いますけれども、いわゆる公共だけでは無く民間の能力を何とかサービスに活かしたいということだと思います。決して経費を削減するだけでは無く、民間であるがためにサービスの向上が図られる部分があるだろうと、ということだと考えてございます。

指定管理者側の利点というのは、これまで民間が参入できなかった部分にいわゆる民間が参入することによって、新たな商売といいますか、新たな営業的な部分ができると、そういうことでその制度が始まったとっておりますので、民間としては当然に、この制度に乗ることによって、一定の利益追求が求めることが可能だ、ということだと思っております。

それから、市民のサービスはどうなるのかということだと思いますけれども、やはり今まで公共の面だけで公共機関がやってきただけでは無く、もっと市民に密着したところの民間の方々がやることによって、このサービスが広くなると、一定の縛りも無く、民間の能力を最大限活用して、今までできなかったサービスもここに付加することができると、それが市民の方々へのサービスだと考えております。

さらにこの問題が起きた場合、この責任の問題だと思いますけれども、当然施設は市の施設です。指定管理は。ですから施設の所有者としての責任というものは当然あると思っております。ただ、運営上の中での瑕疵については、やはり律儀的には指定管理を受けた方の責任というものは当然、あると思っております。当然、指定管理の際には、その点を明確にして指定管理を行っているはずですので。

それぞれ保険にも入っていただいておりますので、ただ、あくまでも施設は市の施設ですので、施設そのものに瑕疵があった場合については、当然、市としての責任はあるものと考えております。これ以上についてはすみません。

○委員（小松栄治） 今のお考えは私の意見と同じであります。

ただ、若干違うのが一つだけございます。

問題は責任の取り方、やはり公的な問題になりますと、なかなか解決策が見つからないと。それをきちんと明確にしていかなければならない。特に新しい指定管理者をいわゆる、大変恐縮ですけれども、何も経験のない指定管理者を指定として、特に債務負担行為で5年間、1,250万円ほどの請負をさせる場合のそういうことがあっては、果たして良いのかなと、このように思っております。と申しますのは、いろんな理由がございまして。それは今、縷々述べる必要が無いと思っておりますので、それについては述べませ

ん。多分、部長も感じておられると思いますけれども、そういう観点からやはり責任の持ち方とこれからの育成の中で、市と初めてやるその指定管理者の考え方をきちんと精査しながらこれからも指定管理の指定をしていただきたいと。こういう要望をして終わりたい。

○委員長（藤井春雄） 当局の方もわかったというお話なようですから。

それではほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 正副議長の方から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、これをもちまして、第17回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦労さまでした。

午後3時22分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長 藤 井 春 雄